

支援先紹介プログラム利用規約

本規約は、株式会社NEWSTA(以下「当社」)が実施する「支援先紹介プログラム」(以下「本プログラム」)の利用条件を定めるものです。

第1条(本プログラムについて)

本プログラムは、ファミケアユーザーが利用している支援事業所へファミケアを紹介し、紹介された支援事業所がファミケア支援検索へ事業所情報を掲載した場合に、紹介者へ特典を進呈するプログラムです。

第2条(参加条件)

1. 本プログラムへの参加には、当社指定の紹介フォームから事前登録を行う必要があります。
2. ご紹介対象は、原則として紹介者が利用経験のある支援事業所とします。
3. 1回のお申し込みで登録できる支援事業所は5件までとします。

第3条(特典進呈条件)

1. 紹介した支援事業所が、ファミケア支援検索へ事業所情報(基本情報および施設画像1枚以上)を掲載した場合、紹介者へ当社所定の特典を進呈します。
2. 紹介フォームへの登録日から3か月以内に事業所情報の掲載が完了した場合を特典対象とします。
3. 特典内容は、事業所情報掲載日時点で当社が定める内容を適用します。

第4条(重複紹介)

同一の支援事業所に対して複数の紹介があった場合、最初に紹介フォームへ登録した方を特典対象者とします。

第5条(特典対象外となる場合)

以下のいずれかに該当する場合、特典進呈の対象外となる場合があります。

- 虚偽の申告があった場合
- 不正行為が認められた場合
- 紹介フォームへの登録時点で、対象の支援事業所が既にファミケア支援検索へ事業所情報を掲載していた場合
- 本規約に違反した場合
- 当社が本プログラムの趣旨に反すると合理的に判断した場合
- その他、当社が不適切と判断した場合

第6条(個人情報の取り扱い)

本プログラムで取得した個人情報は、本プログラムの運営、特典進呈、お問い合わせ対応のために利用します。

その他の取り扱いについては、当社のプライバシーポリシーに従います。

第7条(プログラムの変更・終了)

当社は、必要に応じて本プログラムの内容、特典内容、本規約を変更することがあります。

当社は、事前の予告なく本プログラムを終了する場合があります。

第8条(免責事項)

本プログラムへの参加または利用に関連して生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

附則

本規約は2026年8月5日より適用します。